平成２２年（フ）第５２５１号
大阪府四條畷市南野５丁目２番５号
債務者　横山　昌志
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５３８３号
大阪府茨木市横江１丁目６番39号
債務者　入江　清一
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５３８４号
大阪府茨木市横江１丁目６番39号
債務者　入江絵三子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４４４号
大阪府東大阪市額田町１番８号
債務者　森下商店こと　森下　健二
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４８４号
大阪府豊中市長興寺北３丁目４番10号
債務者　金山　弘幸
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西迫　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０７５号
仙台市太白区東中田３丁目５番22号　デライトコートＢ102
債務者　佐々木郁恵
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２１９号
福島市飯坂町湯野字町尻１番地の４
債務者　風間　徳行
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第５２２９号
大阪府吹田市青葉丘北18番10―605号
債務者　仲西　広実
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５２３８号
大阪府箕面市箕面３丁目２番40号
債務者　森田　　準
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　真聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４７７号
大阪府東大阪市金岡１丁目３番１―412号、前住所大阪府東大阪市大蓮南４丁目６番10号
債務者　松本商店こと　松本　英樹
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４７８号
大阪府東大阪市金岡１丁目３番１―412号、前住所大阪府東大阪市大蓮南４丁目６番10号
債務者　松本登美子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４８号
神戸市須磨区横尾５丁目４番地の１　210号、従前の住所神戸市須磨区多井畑南町１番地の１　812号
債務者　山下　正則
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９６０号
神戸市灘区鶴甲４丁目７番20―302号、従前の住所大阪府吹田市垂水町３丁目25番25―205号
債務者　伊佐　　真
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９６５号
神戸市北区松宮台１丁目５番地の５、従前の住所神戸市中央区中町通３丁目１番３―1005号
債務者　小野田悦子
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６８号
兵庫県明石市硯町２丁目６番44号
債務者　モリガラスこと　森　　和子
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第５４号
新潟県上越市吉川区梶542番地の１
債務者　室橋　正宏
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（フ）第１６３号
福島県須賀川市六郎兵衛85番地４
債務者　吉田　義孝
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　久紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係